

## 再発防止策について

2024年（令和6年）3月  
門真市教育委員会

門真市教育委員会は、門真市立中学校で発生したいじめ重大事態について、門真市立学校いじめ防止対策審議会からの答申に示された内容を真摯に受け止め、市内各校におけるいじめの未然防止、早期発見・対応のために次の取組を進めてまいります。

なお、再発防止策には、答申での提言が示される前に、教育委員会として検討し、すでに着手した取組も含んでいます。

### 1. 年度当初に、全校でいじめ対応についての研修を実施

法に則ったいじめ認知と組織的な対応の在り方について、全教職員で再確認し、共通認識を持ったうえで教育活動に取り組みます。

### 2. 弁護士による管理職・教職員対象研修を実施

本事案における学校の対応等の問題点も踏まえながら、各学校における再発防止に向けた取組を法的な観点から学びます。

### 3. スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、各中学校区に1名を配置

市内4名配置のSSWを6名（中学校区に1名）配置に拡充することで、学校いじめ防止対策委員会等に専門家が参加する体制整備を推進します。

### 4. いじめアンケートや「スクリーニングシート」を活用し、専門家とも連携した子ども見守り体制を強化

子ども自身がSOSを出しやすい環境づくりに加え、教職員とSSW・スクールカウンセラー（SC）とが連携し、誰一人取り残さない見守り体制づくりを進めます。SSW・SCの専門家の視点でのスクリーニングシートの確認も行います。

### 5. 大学教授やスクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）等による自殺予防研修（命の教育研修）を実施

自殺予防教育に詳しい大学教授やSSWSV等を講師とし、教職員が子どもたちの命を守るための視点や考え方を学び、各学校における未然防止の取り組みに活かします。

### 6. 「門真市子ども悩み相談サポートチーム」の拡充

専門家による第三者的支援チームである「門真市子ども悩み相談サポートチーム」の構成員に弁護士と精神科医を加え、現在のカウンセラー、SSWと合わせて、いじめ問題をはじめとする各種課題に、幅広い視点で支援・助言できるような体制を構築します。

## **7. SNSトラブルに関する専門の事業者による子ども・保護者に対する講座の実施**

全国的に生起している SNS トラブルについて、講師が実際に様々なアプリ・サイトに接続しながら講義することで、子どもだけでなく保護者の方の理解も促進します。また、専門の事業者による教職員向け研修も実施します。

## **8. 弁護士によるいじめ予防授業の実施**

いじめが重大な人権侵害であり、法的な責任が問われることにもつながり得ることにも触れながら、意見や立場の違いによって生じるトラブルを適切に解決することの大切さを学びます。

## **9. SCによる「SOSの受け取り方研修」の実施**

時には暴言・暴力、非行、不登校等の様々な形で発信される子どもの SOS を適切に受け取り、対応するための校内研修を全校で実施します。

## **10. 「門真市子どもオンライン相談」の開設**

専門の事業者による子ども専用の相談窓口を市独自で開設します。子どもたちは一人一台端末やLINEをとおしてチャットで相談し、心理士や福祉士等の専門的な相談員が対応します。